

(府労組連)

回 答

令和4年6月17日

総務部長

【府労組連】最終回答

去る令和4年5月27日に、府労組連からご要求のありました諸事項につきましては、数次にわたる交渉及び事務折衝を通じまして、皆様方のご要求の趣旨ご意見を十分に承るとともに、種々協議を重ねてきたところでございます。

ご要求の諸事項は、いずれも職員の給与、その他の勤務条件に関する重要な事項であります。社会経済情勢が依然として厳しい状況や本府の置かれている現状も踏まえ、ご要求いただいた諸事項について検討してまいりました。

本日は、知事とも十分相談いたしました、その結果につきまして、ご回答申し上げたいと存じます。

第1のご要求について、皆様方との良き労使関係については、これまでの経過を尊重し、今後とも、双方の努力により築いてまいりたいと存じます。

職員の給与、勤務条件に関わる諸問題については、所要の協議を行ってまいりたいと存じます。

第2のご要求について、人事委員会勧告は、労働基本権制約の代償措置であることから、尊重することが基本と考えております。

また、定年の引き上げについては、9月議会（前半）に関係条例の改正に係る議案を提出できるよう検討を進めているところでございます。

勤務労働条件に関わる事項については、内容が固まり次第、速やかに皆様方と十分に協議を行ってまいりたいと存じます。

第9のご要求について、地方職員共済組合における「55セルフドック」については、当該年度に実施する定期健康診断を受診する必要がありましたが、職員の負担軽減を図るため、令和5年度からは、1回の受診で済むよう、人間ドックへの1本化を検討しているところでございます。

なお、人間ドックへ1本化した後も、55歳以上の職員については、前立腺がん検査の基本項目への追加など「55セルフドック」と同様の措置を検討しているところでございます。

また、人間ドックにおいて、これまで胃カメラを選択した場合は、胃部X線検査との差額を自己負担する必要がありましたが、令和5年度より自己負担なしで胃カメラを選択できるよう検討しているところでございます。

さらに、オプションの脳ドックについても、地方職員共済組合からの一部助成を検討しているところでございます。

その他のご要求の諸事項については、先般、課長回答及び局長回答でお答え申し上げたとおりです。

ご要求に対する回答は、以上です。